

講義 4

倶知安町における 宿泊税の導入とビジョン



講師：倶知安町総合政策課長

柳澤 利宏 氏

©Profile

倶知安町生まれ。1988年倶知安町役場入庁。2014年倶知安町みなみ保育所長、2015年総合政策課企画振興室長などを経て、2018年より現職。

倶知安町の概要

最初に、北海道の倶知安町^{くっちゃんちよう}についてご紹介します。新千歳空港から車で2時間くらいの場所に位置し、2018年（平成30年）9月末時点の人口は1万5,323人です。スキーで有名なウィンターリゾートなので、1月になると宿泊施設やスキー場で働く外国籍住民は約2,000人となります。冬の外国籍住民の数は、年々約200人ずつ増えています。スキー場がクローズすると多くは母国に帰っていきますが、就労ビザを持ち、通年で倶知安町に滞在する方も630人ほどいらっしゃいます。こちらも年々約200人ずつ増えているので、今年はおそらく800人くらいに達するのではないかと思います。通年滞在者と合わせると、冬は人口の1割以上を外国人が占めます。

外国人の働き手が多いのは当然、観光業の人手不足も理由の一つですが、倶知安町に来る外国人観光客は富裕層の方も多いため、ホスピタリティ面で国際的な資格を持った方も多く働いています。働きに来た方は大体、外国人登録をします。そうしないと、日本の銀行口座を開設できず、母国に送金ができないからです。国民健康保険に入る人もいます。

倶知安町の基幹産業は1番が農業で生食用のジャガイモ生産量は日本一を誇り、次が観光です。日本百名山の一つの羊蹄山と、4つのスキー場がある標高1,300mくらいのニセコアンヌプリ山があります。尻別川という一級河川が町の真ん中を流れており、国土交通省の「清流日本一」に3回ほど選ばれています。

倶知安という語源はアイヌ語で、曲がりくねった川があるところを意味する「クッシャニ」です。ただ、町史をいろいろ調べても、倶知安町にアイヌの居住は確認されていません。尻別川にアイヌの人たちが鮭などを捕獲するために使っていた釣り小屋があったことは確認されており、小樽に住んでいた人たちが来ていたのだと思います。

2031年（令和13年）3月には北海道新幹線が札幌まで延伸しますが、新幹線の倶知安駅は2030年（令和12年）3月に開業します。同じ時期に北海道横断自動車道の倶知安インターも開業するというので、令和の時代になって40年以上の悲願だった高速ネット

ワークがやっとそろそろという状況です。

なお、「ニセコ」とよく言われるのは大体、倶知安町のことを指します。ニセコアンヌプリ山には4つのスキー場があり、頂上で全てつながっていて、全山共通リフト券を買えば全スキー場で滑れます（図1）。図の一番左にあるスキー場「ニセコアンヌプリ」は中央バスという北海道のバス会社が所有しており、ふもとにあるニセコノーザンリゾート・アンヌプリは、今では外国資本の所有になっています。

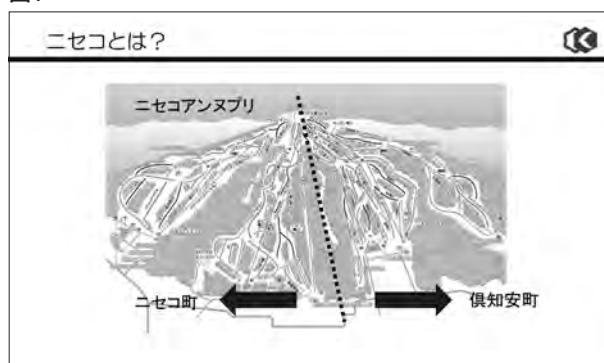
その横の「ニセコビレッジ」は、もともとはホテル・スキー場ともにプリンスホテルの経営でしたが、今はマレーシアのYTLコーポレーションが運営しています。ここに来年、リッツカールトンができます。

倶知安町側には「ニセコグラン・ヒラフ」というニセコエリアで一番大きいスキー場があり、東急リゾートサービスが運営しています。一番右にあるスキー場が「ニセコHANAZONOリゾート」で、以前はここも東急リゾートサービスが所有していましたが、今は日本ハーモニー・リゾートという会社が所有しています。この会社の株主は香港のパシフィック・センチュリー・プレミアム・ディベロップメンツ（PCPD）という会社で、今、PCPDがニセコHANAZONOリゾートにパークハイアットニセコHANAZONOを建設中です。

1つの山に4つのスキー場がありますが、山のちょうど真ん中で左側がニセコ町、右側が倶知安町と行政区が分かれています。観光客には一切関係ないことですが、これによっていろいろな課題も出てきています。

このように、倶知安町の冬のアクティビティはスキーですが、夏は自転車がメインのアトラクションとなっています。今年7月7日にニセコクラシックという国際

図1



市民レースがあり、上位10人までが世界大会に行けず。70kmと140kmのコースがあり、今年、定員を1,200人から1,500人に増やしたのですが、2週間で定員いっぱいになり、現在も250人のキャンセル待ちがいる状況です。

参加者はレースの1カ月くらい前から練習のために倶知安町に入ります。北海道の田舎なので車が少なく、自転車に乗るには最適で、夏のキラコンテンツになりつつあります。

外国人観光客数とコンドミニアムの増加

倶知安町の2017年（平成29年）の観光入込客数は161万4,100人でした。2017年の外国人宿泊客延べ数は43万3,685人、日本人宿泊客延べ数が83万9,315人です。2018年分は現在集計中ですが、外国人宿泊客延べ数の速報値は46万人なので、前年より3万人くらい増える見込みです。

ただし、倶知安町は人口1万5,000人の北海道の田舎町です。高速道路もなく、JRは1時間に1本あるかないかというところに、外国人だけで年に43万人来るわけです。町のインフラは当然、1万5,000人にしか対応していません。そこに43万人が来るとどうなるか。当然、光の部分だけでなく、影の部分もいろいろと出てきています。

外国人観光客を国・地域別で見ると一番多いのはオーストラリアで、2017年度（平成29年度）は全体の22.3%を占めています。1990年（平成2年）頃にオーストラリアから倶知安町に来たロス・フィンドレーという方が、町の建設会社に勤めながらラフティングツアーを始め、日本にはラフティングボートを操れる人がいないので、ラフティングのガイドをオーストラリアから呼ぶようになりました。多くのガイドは夏のシーズンが終われば帰国しますが、中には通年で日本に残るガイドが出てきて、冬の雪を見て「このパウダースノーはすごい」という話になったのです。

そのことが、ちょうど普及し始めたインターネットを通じて、口コミで広がり始めました。当時、日本はスキーブームが去り、スキー場はどこもガラガラの状態でした。倶知安町もバブルがはじけて、120軒ほどあっ

たペンションはどこも借金だらけで、うまくいっているところは数軒でした。それと反比例して、オーストラリアでの倶知安ブームが高まり、スキーを目的に訪れるオーストラリア人が増えてきました。

ゲレンデは圧雪するので、パウダースノーで滑れるのはコース外になります。当時ゲレンデとコース外を分けるのはロープだけだったので、くぐって外に滑り出す人が多く見られました。そこで、コース外に出るためのゲートを数カ所設け、そこから出たら全て自己責任であり、遭難してスキーパトロールを呼んで救助される場合はお金がかかるという「ニセコルール」を作りました。このルールを作ったおかげで、コース外も自己責任で楽しめるということで、さらに外国人が来るようになりました。

当時、修学旅行の飛行機利用が解禁になった頃で、本州からスキー目的の修学旅行が増えてきていました。オーストラリア人は長期滞在するのですが、当時は旅館に泊まっていた。そこで起きたのが、オーストラリアの人たちが5泊したいという、真ん中の1泊だけは「修学旅行の予約が何年も前から入っているのに、別のところに泊まってくれ」と言われるというケースです。オーストラリアから来る人たちのニーズと、宿泊施設の提供するサービスがマッチングしていなかったのです。

小さいペンションはバブルが崩壊して疲弊し、後継者もいないので廃業し、外国人の富裕層や投資家によって長期滞在できるコンドミニウムに生まれ変わっていきました。ハワイなどで見られるように、一室ごとにオーナーがいて、ホテルのようにフロントがあり、スタッフがいるスタイルが多く、年に1週間しか使えないなど、オーナー自身が使える日数が契約によって制限されていたりします。

オーナーは運営会社と契約していて、他の人が泊まった宿泊料から管理費などを引いた額が戻ります。トップシーズンは2ベッドルームで1泊15万円が一般的ですが、4~5泊滞在が多く、いつも満員です。利用者は富裕層が多いです。

2年前にできた「綾ニセコ」というコンドミニウムは、普通の部屋で約4,000万円、最上階にあるペントハウスの売り出し価格は4億円でしたが、今は6億円に値上がりしています。ニセコHANAZONOリゾートには、

2020年（令和2年）1月にホテル100室、ホテルレジデンス80室のパークハイアットがオープンします。他のコンドミニアムの購入者は外国人が多いのですが、パークハイアットは購入者の8割ほどが日本人だそうです。

綾二セコの総事業費は100億円くらいですが、近年は事業費を公表しないコンドミニウムが増えてきました。現在建設中のものを調べると、公表されているのは3分の1ほどで600億円くらいですが、残りの3分の2は一切公表されていません。おそらく全体では、1,000億円くらいと推測されます。

そうした海外からの積極的な投資があり、倶知安町は地方創生としては成功しており、観光立国の象徴的存在ということで、G20の観光大臣会合が今年10月に開催されます。

倶知安町の税収

倶知安町の2017年度の税収は26億7,800万円で、普通税が25億5,800万円、目的税が1億1,900万円です（図2）。目的税は観光や塵芥処理に使える入湯税、下水道施設などに使う都市計画税に分かれます。歳入決算額は92億8,600万円で、このうちに占める町税割合は28.8%になります。地方自治体は自主財源が3割、残りは国に面倒を見てもらっているということで、よく「3割自治」と社会科で習いますが、倶知安町は3割に満たない状況です。

そして、観光立国の象徴と言われる倶知安町の観光予算ですが、1億円にも満たない8,900万円です。職員の人件費がここに含まれていますから、おそらく、実

質的には7,000万円強くらいだと思います。議会費が1億円以上なので、それよりも安いことになります。

ちなみに2007年（平成19年）の倶知安町の歳入決算額は約63億円でした（図3）。何か特別なことをしたわけではないのですが、人件費や公共事業の資材代の高騰、物価上昇などにより少しずつ増え続け、この10年間で約30億円増えています。なお、特に2016年度（平成28年度）に大きく増えたのは、東日本大震災を受けて防災無線を整備したことによるものです。

町税については、2007年は19億9,600万円で、この10年間で6億円強増えました。固定資産税は4億円近く増えており、これはコンドミニウムがたくさん建ったことによるものです。以前町内に120軒のペンションや旅館があった時は、スタッフはみんな住み込みでしたが、コンドミニウムになると、市外から通勤する形に変化しました。ですから今、倶知安町ではアパートの建設ラッシュです。昨年新たに120室増えており、市街地にはもう空き地がないです。

町内に北海道庁や自衛隊の出先機関があるので、アパートの需要はもともと高く、家賃も高めでしたが、今は6～8畳のワンルームで5万円が平均です。新しいところは8万円、2部屋なら10万円くらいします。こうしたアパートの増加も、固定資産税の増加につながっています。

固定資産税が増えると、国からいただく地方交付税がどんどん減っていきます。この10年で倶知安町は町税が6億円強増えましたが、地方交付税は4億円くらい減っています。今後も下がり続けると思います。

繰り返しますが、こういう中で、観光に使えるお金は1億円未満です。人口1万5,000人の町に43万人の外国

図2

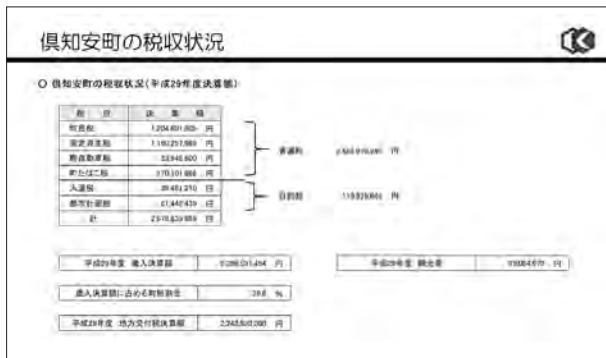
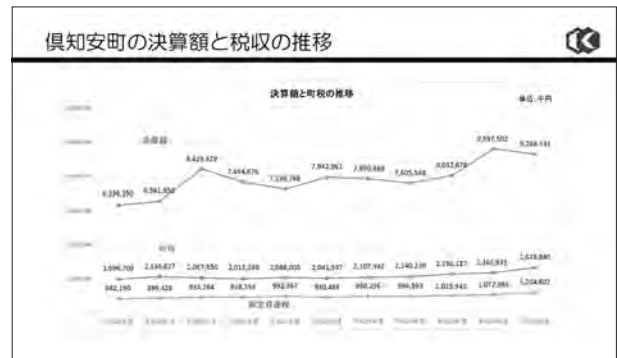


図3



人が来ているのに、その予算で全て観光課題を解決しろと言われても無理なので、新たな財源確保の検討が必要となってきたわけです。

新しい観光財源の確保に向けた検討

財源確保の検討の背景としては、今までもお話ししてきた外国人観光客の増加による観光財政需要の拡大に加え、老朽化した観光基盤設備の更新も課題として挙げられます。

具体例としては、ニセコグラン・ヒラフのそばに、倶知安町が所有する約300台の駐車場があります。駐車場代は無料です。その駐車場が作られたのは1980年（昭和55年）ですが、以後は設備の更新が一切されていません。それは、お金がないからです。

加えて、2031年に北海道新幹線が開通しますが、JRは駅に必要なものしかお金を出しません。例えば、倶知安町が観光案内所や交通ターミナル、タクシーの乗降場などを作りたいと言え、それらは町の負担になります。

新幹線の倶知安駅は、計画段階では半地下に作られる予定でしたが、そうすると町が分断されてしまうので、高架駅にしてもらうよう町から計画変更の申請をしました。そうすると、ホームまでのエスカレーターが必要になりますが、その設置費用も倶知安町の負担になりました。また、新幹線の建設費の負担金も町から出す必要があり、今後どんどんお金がかかってきます。新しい財源確保は、至極当然な課題として出てきました。

そこで、2015年（平成27年）8月に、倶知安町では新しい財源確保に関わるワーキンググループを立ち上げました。メンバーは総合政策課、総務、税務、観光の4部署です。総合政策課の企画部門が事務局となり、最初に行ったのが家屋敷課税の導入についての検討です。

家屋敷課税は北海道ではほとんど導入されていませんが、熱海市や軽井沢町などで導入されています。本人が住んでいない別荘や事業所で、住民票はないが、物件だけがその町にある場合に課するというもので、金額は県市民税の均等割分に相当し、年間で6,500円

くらいです。

もともと地方税法に定められた税制なので検討を始めたのですが、すぐに税務課の激しい抵抗が始まりました。それ以外の3つの課は財源が確保できるので前向きなのですが、実際に汗をかくのは税務課です。税務課は町内にある別荘は500室ほどで、300万円くらいしか集められないという数字を出してきました。これではコストに対して実入りが少ないという結論になりました。コンドミニアムについてはオーナーの利用が制限されており、自分が不在の時に人に有料で貸し出すため、別荘と呼べるのかという点について総務省からもグレーだと指摘がありました。

一方、税務課からはリフト税を取ってほしいという提案がありました。ニセコアンヌプリ山には4つのスキー場があるとお話ししましたが、共通のICリフト券を売る際に、リフト会社が集めればいいのかということ。スキー場はニセコ町と倶知安町に2つずつあるので、リフト税を導入するなら、ニセコ町と同時に導入する必要がありますが、当然ニセコ町の議会も絡むので、これも難しいという話になりました。また、冬の観光客からいただいたお金による恩恵を夏の観光客にお返しするのは、不公平感があるのではという懸念もありました。

3番目に検討されたのが入湯税の増額ですが、倶知安町には温泉があまりありません。ニセコ町は2億円くらい入りますが、うちは3,000万円くらいなので、増額しても大きな財源にはならないという結論になりました。

宿泊税の検討開始

続いて、ワーキンググループでは法定外税についての導入を検討することになりました。法定外税には法定外普通税、法定外目的税の2種類があり、前者の事例としては熱海市の別荘等所有税があります。熱海市には別荘所有者が多く、週末になると滞在しますが、そうするとごみも当然たくさん出ますし、下水道などのインフラ整備も必要になります。熱海市はこの税の用途をごみ処理と道路、上下水道、消防にしています。

もう一つが、条例で定めた特定の目的にだけ使える

という法定外目的税ですが、この時に導入しているのは東京都の宿泊税のみで、大阪府がこれから導入するという状況でした。

倶知安町議会の議員で構成される総務常任委員会が、我々のワーキンググループに新しい財源の検討について説明を求めたのですが、呼んだのが税務課のみでした。すると、税務課は全国で導入しようとしていた法定外税の失敗例だけを説明したのです。

そうすると、議会は「こんなに全国で失敗しているのに、倶知安町でできるのか」という話になり、検討が始まった2015年8月から2017年5月23日までの約2年間は、税務課の抵抗によって話が全く進まない状態でした。

税務課としては、「新たな税金の導入で、自分たちの事務量が増えるし、滞納も出るかもしれない。滞納税額が増えれば、責められるのはうちの部署だ」というスタンスです。実際、税務課と観光課では、課題が全く共有できない状況でした。

ところが、2017年3月に「北海道が観光税を検討へ」という記事が新聞に載り、これを受けて、同年5月には「倶知安町とニセコ町が宿泊税を検討」という記事も載りました。倶知安町とニセコ町の町長が、そのようにマスコミに言ったわけです。町のトップが宿泊税の導入を検討していると明言したわけで、この時点でやっと「新聞に出たので、やるしかない」という流れになりました。そうなると、導入を検討するためのワーキンググループの仕事は終わりです。議会に対して宿泊税を導入すると報告し、2019年（令和元年）11月の施行を目指して、ニセコ町と情報交換をしつつ進めていくということになりました（図4、5）。

ワーキンググループも「宿泊税導入検討ワーキンググループ」という名前に変わり、2017年6月に第1回を開催し、改めて有識者会議を組み、具体的な検討に入ります。7月には京都市や大阪府へ先進地視察に行き、宿泊税導入についてのアンケートも行き、制度を作っていました。

また、北海道が観光税を導入すると言っていたので、まず北海道に対して「うちの町も検討している」と報告し、その後、総務省に「北海道も、倶知安町も法定外税を導入しようとしているが大丈夫か」と確認をしました。いわゆる二重課税問題ですが、二重課税というのはマスコミが作った言葉です。地方自治体が作った法定外税を総務省が却下できる理由は3つで、1つ目は特別徴収義務者に対する過重な負担、2つ目は国の経済施策に合っていない、そして3つ目が納税者に対する過重な負担です。

北海道で50円、倶知安町で50円それぞれ徴収することは過重な負担とは言えず、これがいわゆる二重課税だから認めないということにはなりません。ただ総務省からは「北海道が観光税を導入するのに、さらに倶知安町が宿泊税を導入する合理的な理由を明確に説明できるようにしてほしい」ということと、「必ず北海道と意思疎通を図ってほしい」ということを言われました。そこで、我々は定例議会が終わるたびに、北海道庁に行って情報交換を行い、2018年9月に倶知安町宿泊税条例案を議会に提出しました。

なお、北海道は観光税についての検討を一時中断していましたが、再開しました。道内では札幌市、小樽市、函館市、ニセコ町、帯広市、富良野市で宿泊税の検討が始まっています。

図4

宿泊税の主な検討経過	
平成29年6月	宿泊税導入に向けた検討開始について議会報告 ※平成30年9月議会提案、平成31年11月施行を目指してニセコ町との情報交換 ※以降各定例町議会後に開催 第1回 宿泊税導入検討WG ※新しい財源確保に係るWGから改名
平成29年7月	先進地視察(京都市・大阪府) 北海道との情報交換 ※以降各定例町議会後に開催 宿泊税導入に向けたアンケート調査(対象:夏季ロングステイゲスト)
平成29年10月	第1回 観光税みんなで考えようシンポジウム(主催:観光協会) 観光財源研究会に参加 ※以降翌年2月まで全5回出席
平成29年11月	第1回 倶知安町法定外税に係る有識者会議(全4回)

図5

宿泊税の主な検討経過	
平成30年2月	総務省との情報交換 宿泊税導入に向けたアンケート調査(対象:冬季観光客)
平成30年5月	第2回 観光税みんなで考えようシンポジウム(主催:観光協会)
平成30年7月	総務省との情報交換
平成30年8月	倶知安町宿泊税制度に係るパブリックコメントの募集 議会・総務常任委員会が先進地視察(大阪府・京都市)
平成30年9月	倶知安町宿泊税条例案を議会に提出

日本で初めてとなる定率制での 宿泊税の導入

倶知安町の宿泊税の目的は、「世界有数の山岳リゾートとして発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に充当する」ことです。

倶知安町の宿泊税の概要です(図6、7)。京都市では違法民泊を特別徴収義務者に含めていますが、うちは町なので保健所を持っておらず、旅館業法の管理ができません。違法民泊かどうかを自分たちでは把握できないので、違法民泊は含んでいません。

税率は、宿泊料金の2%としています。施設の料金形態に応じて、1人、1部屋、1棟のいずれかを宿泊施設が選択する形です。例えば、市街地のビジネスホテルは1人に対していくらという値段設定ですが、コンドミニアムは部屋貸しなので1部屋ごと、別荘タイプは1棟貸しなので1棟ごとの値段設定になります。

これを定額課税にした場合、1人当たりの料金を出す必要があります。コンドミニアムの1部屋の定員が6人だとしたら、ある部屋には2人だけ、ある部屋には6

人という場合も出てきます。また、夏には退職した日本人の富裕層が東京、大阪、名古屋などから多く来られます。これらの方々は平均で1.5カ月滞在しますが、お盆になるとお子さんとお孫さんが来ます。そうすると7月からお盆前までは2人ですが、お盆中は6人に増えるなど、時期によって宿泊人数が変わるわけです。

そうなる宿泊施設が1人いくらという形で税金を算出することはとても大変で、倶知安町の地域性には合っていないので、定率課税にしました。

2%の根拠ですが、これから倶知安町が年間に必要な観光施策を積み上げると、大体3億円必要になります。全施設の料金調査を行い、そこからシミュレートしたところ、2%くらいでないと3億円に届かないという計算になりました。

東京都などのように、宿泊料金が一定以下の場合には免税するといった措置は行いません。町内には1泊3,000円の宿もありますが、そういうところに宿泊する人たちであっても、自然環境への負荷はかかっていると思います。そういう宿は大抵、登山口のそばなどにあり、自然体験をする人も多いので、宿泊した方全員からいただいて、自然環境保護などに使っていこうということになりました。

ただし、修学旅行や研修旅行については、京都市と同様に免税措置を設けています。また、今は観光人材不足なので、倶知安町ではインターンシップや職場体験を行っていて、夏冬それぞれ20人程度の大学生が首都圏から来ていますが、こちらも免税にしています。

食事代を宿泊代から明確に分離できない場合は、「食事1回につき10%を食事代として除く」としました。というのも、宿泊施設のほうが「食事代を分けられない」と言うんですね。1万2,000円から朝食代2,000円を引いたら1万円ですが、その2%にあたる200円を徴収すると、朝食代がお客さんにわかってしまうので嫌なのだそうです。おそらく、こうした対応をしているのは倶知安町だけだと思います。

あとは北海道がどういう形で導入するかですが、おそらく定額制になるのではと思います。うちの町は定率制なので、両方を徴収する宿泊施設がすごく大変になるのではないかと思います。

図6

倶知安町の宿泊税の概要	
●宿泊税の目的	倶知安町の宿泊税は、倶知安町が世界有数の山岳リゾートとして発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に充当する
●宿泊税の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 違法民泊は含まない 2. 1人1泊、1部屋1泊、1棟1泊の宿泊料金の2%(宿泊施設が選択) 3. 宿泊料金による免税はない 4. 学生の修学旅行や研修旅行、職場体験やインターンシップは免除 ただし、学校の届出が必要 5. 食事代を明確に分離できない場合は、1食につき料金の10%を食事代として除いた料金を宿泊料金とする

図7

倶知安町の宿泊税の概要	
徴収対象の範囲	倶知安町内のホテル、旅館、ペンション、修学旅行や研修旅行事業に限定する付加価値税(消費税率10%)の課税対象となる
課税	<p>1人、1部屋1泊、1棟1泊の宿泊料金の2%</p> <p>1. 修学旅行や研修旅行の期間中は課税しない</p> <p>2. 違法民泊は課税しない</p> <p>3. 学生の修学旅行や研修旅行、職場体験やインターンシップは免除 ただし、学校の届出が必要</p> <p>4. 食事代を明確に分離できない場合は、1食につき料金の10%を食事代として除いた料金を宿泊料金とする</p>
徴収方法	<p>1. 宿泊料金の2%を宿泊料金として徴収する</p> <p>2. 1人1泊、1部屋1泊、1棟1泊の宿泊料金の2%を宿泊料金として徴収する</p> <p>3. 1食につき料金の10%を食事代として除いた料金を宿泊料金とする</p>
徴収方法	<p>1. 宿泊料金の2%を宿泊料金として徴収する</p> <p>2. 1人1泊、1部屋1泊、1棟1泊の宿泊料金の2%を宿泊料金として徴収する</p> <p>3. 1食につき料金の10%を食事代として除いた料金を宿泊料金とする</p>

倶知安町の課題と宿泊税の使途

倶知安町の観光振興計画に掲げられた観光施策は、リゾート地としての「質の向上」「魅力の向上」の2つがあります(図8)。「質の向上」については倶知安町だけよくなるのではなく、ニセコリゾートエリア全体の広域連携事業と捉え、個別施策を3つ挙げています。

それが「域内交通網の整備」「ニセコ・羊蹄山の環境保全」「安全・安心なリゾートの形成」です。「安全・安心なリゾートの形成」ですが、余暇を楽しみに来て、治安が悪かったり、物を盗まれたりすると嫌な思い出が残りませんか。実はドラッグなどはすでに深刻な問題となっており、警察も神経をとがらせています。こうしたことには倶知安町だけでなく、エリアとして取り組まなければいけないと思います。

一方、「魅力の向上」は倶知安町が単独で取り組むべきこととして、「観光インフラ」の整備」「新幹線を意識したまちづくり」の2つの個別施策を挙げています。目的税は目的をあまり限定し過ぎると使えなくなります。そこで観光インフラに“”をつけて、施設などのハードだけでなく、「ヒト・モノ・コト」も観光に関するインフラとして幅広く捉えています。

宿泊税の使途として考えられる事業一覧がこの表で、星印が付いているのは、今年度からすぐに取り組むべきものとされる項目で、例えば老朽化している第一駐車場の整備や、リゾートエリアの景観形成などです(図9、10)。

「スタッフ育成支援」の項目に、例として「日曜・祝祭日保育の取組」とありますが、私も保育所長の経験があるので、これは課題だと非常に思います。倶知安

町は観光地なので、日曜と祝日の保育はすごく求められているのですが、今預けられるのは平日と土曜のみです。

日曜・祝日に子供を預けられないので働けないというお母さんも多く、リゾートでそれまで働いていたけど、子供を産んだら仕事に復帰できない人もいます。良いホスピタリティを発揮するためにも、そういう方たちを活用していかなければいけないと思っています。

先ほど、町の観光予算が8,900万円と言いました。観光立国の象徴と言われる自治体なのに、観光課の職員は課長、係長、係の3人です。これでは倶知安町の職員は海外プロモーションなどできないし、動画も作れません。観光人材のマンパワーが完全に不足しています。行政ができるのは、ハードのインフラ整備くらいしかなく、あとは民の力を借りるしかありません。

一般社団法人倶知安観光協会(地域DMO)の常勤職員は3人です。倶知安とニセコのプロモーションを行う観光団体で、地域連携DMOになっている一般社団法人ニセコプロモーションボード(NPB)も3人です。

図8

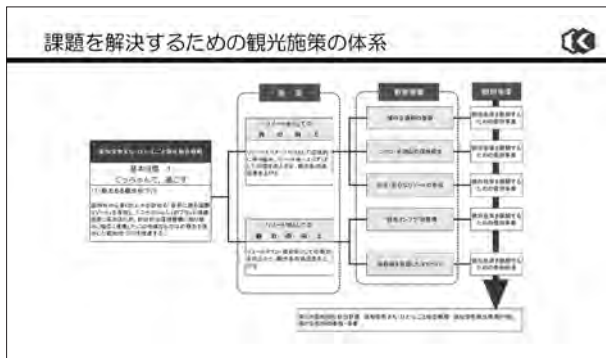


図9

個別施策	事業名	事業内容
観光振興計画の推進	観光振興計画の推進	観光振興計画の推進
観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング
観光振興計画の実現	観光振興計画の実現	観光振興計画の実現
観光振興計画の推進	観光振興計画の推進	観光振興計画の推進
観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング
観光振興計画の実現	観光振興計画の実現	観光振興計画の実現
観光振興計画の推進	観光振興計画の推進	観光振興計画の推進
観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング
観光振興計画の実現	観光振興計画の実現	観光振興計画の実現

図10

個別施策	事業名	事業内容
安全・安心なリゾート形成	安全・安心なリゾート形成	安全・安心なリゾート形成
域内交通網の再整備	域内交通網の再整備	域内交通網の再整備
観光振興計画の推進	観光振興計画の推進	観光振興計画の推進
観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング
観光振興計画の実現	観光振興計画の実現	観光振興計画の実現
観光振興計画の推進	観光振興計画の推進	観光振興計画の推進
観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング
観光振興計画の実現	観光振興計画の実現	観光振興計画の実現
観光振興計画の推進	観光振興計画の推進	観光振興計画の推進
観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング	観光振興計画のモニタリング
観光振興計画の実現	観光振興計画の実現	観光振興計画の実現

町役場、NPB、観光協会の三者が一つにまとまれば9人になるので、今、地域DMOの申請をしているところです。今後の観光行政は行政だけではできませんし、行政がやる観光では世界と競争できません。だからこそ観光財源を使って、誰が何をするか、役割をはっきり決めていかなければいけないのではないかと思います。

魅力ある観光地を支える基盤としては、道路や上下水道、ごみ収集、防災などがあります。実際、水道はすでに今の供給量では足りなくなってきていて、新たに井戸を掘って管を引かないといけない状況です。光があれば、必ず影があるので、次から次へと課題は出てきています。

倶知安町では法定外目的税の導入を実現しましたが、今後はこうした基盤を整備するための、法定外普通税の検討に入る必要があるのではと思います。目的税が使えないインフラ整備、つまり観光地を支える基盤づくりをどうするか。それは、次に必ず出てくる問題であり、どの観光地にも起こり得ることだろうと思います。

質疑応答

会場 宿泊税は条例案の議会提出が2018年度（平成30年度）で可決して、もうスタートしたのでしょうか。初年度の税収見込みの試算を教えてください。また隣町のニセコ町の宿泊税導入は、ほぼ同時に検討が進んでいるのでしょうか。

柳澤 倶知安町の宿泊税条例は2018年12月に可決しました。1月に総務省に協議申請を行い、2019年（平成31年）4月19日に総務大臣の同意を得て、2019年度（令和元年度）の11月1日から本格施行で、今説明会を開催しています。

倶知安町には2020年1月にパークハイアットができるので、それに合わせようと最初から考えており、ニセコ町には2020年にリッツカールトンができるので、それを目指して検討が進んでいます。ニセコ町はより環境に特化した仕組みにするということで、使い道としては観光インフラなどの他に、ニセコの自然保護なども考えているようです。

倶知安町の今年の宿泊税の収入は2億9,000万円

を見込んでいます。2020年度（令和2年度）の税収としては3億8,000万円くらいかと考えていますが、実際はもう少し多いのではないかと思います。

会場 DMO形成について伺います。ニセコプロモーションボード（NPB）が地域連携DMOとして存在する一方、町単独の地域DMOを作られるというお話でしたが、役割分担はどのようになりますか。

柳澤 NPBはニセコアンブリの山全体を対象としたプロモーション活動を行っています。観光協会と違って、会員は倶知安町とニセコ町両方の事業者です。ですから、地域連携DMOという形にしています。倶知安町のDMOが行うのは、町の観光振興で、今、倶知安町の観光基本計画を作っていますが、それを動かしていくプラットフォームになるかと思っています。どちらも、人と財源と事業を一カ所に集めようという思いがあります。

会場 外資系のホテルが増えると地域に落ちるお金に限られるかと思いますが、宿泊税以外に外資ホテルの進出に対応して、地域にお金が落ちる仕組みや対策を講じていらっしゃいますか。

柳澤 今のところ、何かお金が入る対策はしていませんが、今後考えていかなければいけないかと思っています。倶知安町には外資のコンドミニアムが500室ほどあることによって外国人の観光客が来ており、それに関わるインフラ整備をしていかなければいけないのではと考えています。

例えば熱海市は別荘等所有税という税制がありますが、うちの町ではコンドミニアム等所有税といった法定外普通税によって、かかる経費の負担増を所有者に課税していくことなどです。

会場 倶知安町では、地域住民の皆さんは観光の現状に対してどう考えているのでしょうか。また、倶知安町は高齢者比率がおそらく北海道の中でも低いのではと思いますが、若い方たちが、これを良い機会と捉えて観光業に他産業から参入するような動きはあるのでしょうか。

柳澤 今、ちょうど町の総合計画を作っていますが、そこでも住民が観光の恩恵を実感できているかという話が出ています。倶知安町とニセコ町とらんこしちょう蘭越町の3町に対する観光の経済波及効果は500億円という試

算が出ていますが、町民はそのお金を実際に見ているわけではありません。

観光というのはとても裾野が広く、うちの町では土木事業者が冬になると除雪作業をします。そこで発生するクリーニング代やガソリン代、茶請け菓子などまで入れると確かにそれなりの効果はあると思いますが、なかなか実感としては持ちづらいかもしれません。

なので、うちの町が観光によってどれだけ潤ってい

るか、リゾート地・倶知安に住んでいることの幸福感を、観光産業に携わっていない普通の町民に共有し、いかに実感してもらうかは今後の課題です。

若者たちのムーブメントは活発で、今、駅前にシャッターが閉まっている店はありません。若い人たちがお店を出し、おしゃれなカフェがいっぱいあります。ニーズがあるので、彼らも頑張っていると思います。

